

令和4年5月20日

支出負担行為担当官

大阪航空局長 小池 慎一郎

「ネットワーク環境構築に必要となる機器の調達」質疑回答書

標記の仕様書等に関する質疑事項について、下記のとおり回答致します。

記

	質問に関する入札説明書、 特記仕様書等の記載箇所	質 疑 事 項	回 答
1	仕様書	仕様書の調達物品番号4のレイヤー2スイッチ アライドテレシス AT-GS920/16 x 57台なのですが仕様書での有線機器の調達においては、令和4年9月30日となっておりますが、メーカーからの納期回答で生産が遅れているように入荷次第納品致しますが納品期限を令和4年11月30日までに延長変更可能でしょうか？	納入期限の延長は基本的に実施しません。 ただし、受注者に落ち度や過失がなく、客観的に延長せざるを得ない理由が生じた場合は、協議により延長できる場合があります。
			【上記回答の補足】 受注者に落ち度や過失がない場合とは、契約後に発生した社会情勢の急変（新型コロナウイルス感染拡大に伴う工場生産停止等）が該当します。 契約前に、受注者がメーカー生産遅れ等で納期が不明確である情報を知り得ていたにもかかわらず落札した場合は、協議には応じることができません。